

平成30年 4月10日

学 校 長 様
バスケットボール部顧問様

京都市中体連バスケットボール専門部
専 門 部 長 木村 将裕
専 門 委 員 長 原 秀樹

台風など自然災害に対する非常措置についてのお知らせ

中体連主催の各大会期間中に、台風の接近などにより京都市（京都南部または京都・亀岡地域）に「特別警報」または、「暴風警報」が発令された場合は下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ等の報道に注意してください。

A. 「特別警報」について

1. 「特別警報」が発令中の場合、公式戦は実施しません。
2. 「特別警報」が解除された日、および解除された次の日は公式戦を実施しません。
(例. 金曜の午後24時までに解除された場合、土曜試合なし、日曜試合あり)
(例. 土曜の午前1時に解除された場合、土曜試合なし、日曜試合なし)
3. 公式戦実施中に「特別警報」が発令された場合
原則、実施中の試合は続行し、次の試合以降は延期とします。
気象状況、帰宅に要する時間、帰路の状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定します。

B. 「暴風警報」について

1. 「暴風警報」が発令中の場合、公式戦は実施しません。
2. 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ① 午前7時までに解除になった場合は予定通り公式戦を実施します。
 - ② 午前7時までに解除にならなかった場合、公式戦は実施しません。
3. 公式戦実施中に「暴風警報」が発令された場合
原則、実施中の試合は続行し、次の試合以降は延期とします。
気象状況、帰宅に要する時間、帰路の状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定します。

※ 被害状況により、当日の公式戦を実施しない場合があります。

- ◎ 公式戦が実施できなかった場合、専門部より顧問に今後の競技日程について、できるだけ早急に連絡します。
生徒にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。
なお、変更した日程に参加できない場合は棄権扱いとさせていただきます。